アメリカ合衆国エネルギー規制 (DOE) 外部電源規制 (法令) に伴う対応について

拝啓 初秋の候、貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は 格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

さてこの度、2016 年 2 月 10 日よりアメリカにおいて施行されます「アメリカ合衆国エネルギー規制(DOE)CEC LEVELVI 外部電源規制(法令)」に伴い、弊社では新規制対応 AC アダプター(「適合登録済みモデル($\frac{2}{2}$ 1)」及び「基準値適合モデル($\frac{2}{2}$ 2)」)を、2015 年 12 月より受注受付を開始致します。

お客様各位におかれましては、下記の内容をご参考頂いた上で、<u>アメリカでの販売</u>、もしくは<u>本規制の適合品への切り替え</u>の所要がございましたら、ご検討いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1、「アメリカ合衆国エネルギー省(DoE) CEC Level6 外部電源規制」の概要

- ① 施行日:2016年2月10日
- ② 対象国:アメリカ合衆国
- ③ 本規制は、エネルギー効率化のための外部電源における法規制です。 主には、<u>稼働モードにおける平均稼働効率規定の引き上げ</u>、及び<u>無負荷時における</u> 最大消費電力規定の引き下げを規定しております。
- *詳細は以下ご参照下さい。

http://www1.eere.energy.gov/buildings/appliance standards/product.aspx?productid=23

2、本規制に対する弊社の取り組み

お客様が 2016 年 2 月 10 日以降、アメリカにおいて製品を販売される際には「(DOE)CEC LEVEL VI」に適合することが必須条件となりますので、アメリカ向けに新たに販売、または今後も継続販売をご検討されますお客様に対しまして、弊社では引き続き、ご要望に応じた AC アダプターの紹介から製品立ち上げまでのサポートをさせて頂きます。

本書面は、現時点での本規制の一般的な解釈をもとにお知らせするものです。今後、規制の変更や一般的な対応が変化した場合、また、弊社における対応状況(対応品の開発等)が変わりました際には、その都度、お知らせいたします。

尚、ご不明点な点がございましたら、お気軽に弊社営業担当までお問い合わせ頂きますよ うお願い申し上げます。

- ※1. 「適合登録済みモデル」とは、アメリカへの販売にあたり試験・登録が完了している 即販売可能な弊社製品。
- ※2. 「基準値適合モデル」とは、本規制の性能上の規格値は満たしてはいるが、アメリカ での販売にあたっては別途手続きが必要な弊社製品。

以上